

教育民生委員会記録

開会年月日	平成27年6月8日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後1時42分
出席委員名	◎中村豊治 ○上田修一 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 福井輝夫 藤原清史 工村一三
	中山裕司
	小山敏 議長
欠席委員名	なし
署名者	楠木宏彦 鈴木豊司
担当書記	中野 諭
審査案件	継続調査案件 「伊勢市病院事業に関する事項」
	・新市立伊勢総合病院の建設について
	「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
	・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	「地域包括ケアシステムに関する事項」
	・現在の取組状況について
説明者	病院事業管理者、病院経営推進部長、新病院建設推進課長
	教育長、教育部長、教育次長、
	健康福祉部長、健康福祉部次長、地域包括ケア推進課長
	ほか関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている、「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「地域包括ケアシステムに関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午後0時58分

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名を委員長において、楠木委員、鈴木委員の御両名にお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小・中学校の規模、配置の適正化に関する事項」と「地域包括ケアシステムに関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

新市立伊勢総合病院の建設について

◎中村豊治委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査をお願いいたします。

「新市立伊勢総合病院の建設について」の報告をお願いいたします。

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。

現在、新病院建設工事の基本設計を進めておりますが、本日はその中間報告と基本設計完成後に予定をしております、建設工事施工予定者選定のプロポーザル参加要件等につき

まして、御説明申し上げます。

はじめに、基本設計の中間報告につきまして、2ページをごらんいただきたいと存じます。

新病院建設につきましては、去る2月10日開催の本委員会におきまして御審議をいただいた以降、基本設計を進め、院内で組織します新病院建設委員会で計画面積2万4,800平方メートルの平面図を作成いたしました。

現時点におきましては、各部門のゾーン内での諸室配置等について詳細な検討を進めておりますが、今後、修正等も考えられますので、今回お示しさせていただきました図面につきましては、あくまで中間報告であることを御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、お手元の平面図をごらんください。

左下が、1階平面図及び配置図でございます。方角は上が北になります。

新病院は、現病院の南側に、約6メートルの距離をとって配置する計画です。病院本館は免震構造で、大きさは東西方向で127メートル、南北方向で60メートル、本館東側に別棟としてエネルギーセンターを耐震構造2階建てで配置する計画でございます。

概要であります。まず、正面玄関は北側中央の「主出入口」、その右側には「救急、時間外出入口」、左側には「健診センター出入口」がありまして、救急車での搬送は東側からとなります。

1階は、主に医療機能関連部門を配置しております。正面玄関となる主出入口から中央待合に入りますと、ピンク色で示した、受付、会計がある医療事務課、その右横に患者支援センター、そして守衛・中央監視室の配置となります。中央の待合には、コンビニ、レストラン等の患者利便施設が隣接いたします。さらに奥に進みますと、東西に貫くホスピタルストリートがあります。このストリートに沿って南側のほぼ全面に、青色で示した外来診療が並びます。中央には東側から順に青色で示した救急外来、黄色で示したCTやMRI等の放射線関連、そして内視鏡、エコーや心電図等の生理検査、放射線治療の部門を配置いたします。左上、レストランの左側には、緑色で示した健診センターを配置いたします。健診受診者は、外来患者さんとは入口や動線を分離して、このエリア内でほぼ健診が完結できるよう配置しております。

次にその上の2階でございます。

医療機能部門として、黄色で示した部分でございますが、東側から透析室、リハビリテーション室、検体検査室となります。ピンク色は、管理部門となりまして、医局や事務室、講堂や会議室となります。西側にサービスヤードを設け、御幸道路から建物の2階に直接アクセスできるよう進入路を作ります。サービスヤードから直接食材、物品、薬品等を搬入しやすいよう、紫色で示した給食や物品倉庫、薬局を配置いたします。

次に右下の3階でございます。

黄色で示した部分ですが、手術室6室と関連する中央材料室、病理検査室等を配置いたしまして、手術室の右側にHCU20床、南側には一般病棟40床を配置いたします。

次に真ん中の4階です。

3つの病棟構成で、北側に一般病棟40床が2病棟、南側に回復期リハビリテーション病棟40床を配置いたしまして、病棟内で訓練を行えるようリハビリスペースを設けております。

次に一番上の5階です。

こちらにも3つの病棟構成で、北側に一般病棟40床が2病棟、南側に緩和ケア病棟20床と療養病棟20床を配置いたします。

また、ヘリポートは、屋上に配置する計画としております。

以上が、現時点での主な平面構成となります。

病床数は300床、床面積は屋上に配置する機械室等を含め、2万4,800平方メートルとしてまとめたものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと存じます。

次に、2の「建設工事施工予定者の選定について」でございます。

基本設計が完成しましたら、施工予定者を選定し、実施設計に協力いただくこととなりますが、主なプロポーザルの参加資格につきましては、「過去10年間に元請として施工した300床以上の免震構造の病院新築工事の実績を有していること」、「共同企業体を結成し、代表者となること」と考えております。共同企業体の構成員は、建築、電気設備、機械設備の市内業者とすることと考えております。

建設工事を分離発注するのではなく、先ほど御説明いたしました参加資格を満たす大手建設会社と市内業者との共同企業体へ一括発注することとなります。

次に、プロポーザル選考委員の構成につきましては、市外部から公共機関及び公共性の高い団体の建築分野の有識者を招聘し、市内部の委員を含め、6名程度で構成したいと考えております。

説明は以上でございますが、造成工事の実実施設計も同時進行で進めておりますので、建設工事の基本設計の完成時に合わせてお示しをさせていただき、建設工事施工予定者の選定及び軟弱地盤対策工事を進めていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの報告に対しまして御発言がありましたらお願いをいたします。ありますか。

御発言がありましたらお願いをします。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただいまの説明でですね、分離発注をせずに元請けと企業体で、一括発注をされるということですが、この分離発注と一括発注を比較検討されたんでしょうか。されたのであれば、結果も教えていただきたいなというふうに思います。

◎中村豊治委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長。

委員おっしゃられましたように、今回のこの新病院建設の規模からいきますと、本来市

の規定でいきますと分離発注ということになるわけでございます。

ただ、今回、前々からプロポーザルで、基本設計完成時点で施工予定者を選定するというやり方をするという事をお示しさせていただいておりましたが、今回分離発注ということになりますと、3つの工事のプロポーザルを実施するという事になってまいります。そうした場合に、その3つの工事のそれぞれ出された技術提案の整合性というものを見極めていかなければいけないと。具体的にいいますと、例えば電気工事でコスト削減の提案をされてもですね、例えば建設工事のほうで、逆にコストがかかってしまうというようなことも想定として考えられます。そういったところでなかなかその3つのプロポーザルの、一つ一つの工事で評価をするのではなく、3つの工事全体の技術提案を整合とりながら評価していくのは非常に難しいと。

こういった方式につきまして、ほかの事例はないかということでいろいろ調査も行いましたけども、全国的にもなかなか見つけることができませんでした。

そういったことで、今回、分離発注というのではなく、一括で市内業者も含めた共同企業体へ発注するという方針とさせていただいたものでございます。

◎中村豊治委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

過去にですね、その経費を幾らかでも安く上げるために、一括発注と分離発注を検討させていただくというような御回答もいただいていたかと思うんですが、元からその方法はないというような理解になってこようかと思えます。経費的な部分での検討というのは一切されなかったという理解でよろしいですか。

◎中村豊治委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進建設課長

先ほど申し上げさせていただきましたように、施工予定者を選定して実施設計にかかわっていただいて、積極的なコスト削減の提案もいただくという方向で進めていくということは以前からお示しをさせていただいたとおりでありまして、経費削減の観点というのも取り入れているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう1点、わからんもんで教えてほしいんですけども、元請に対しては、300床以上で免震構造の実績ということで、その資格要件がつけられておるんですが、JVを組みます市内の業者さんですね、その方らにつきましては、そういうふうな資格要件というのは、

つけられるんですか、その辺ちょっとどんなのかわかりませんので教えていただきたいんですが。

◎中村豊治委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

委員御指摘いただいた部分については現在も検討中でありますけれども、指名登録されている業者の中で、ある程度の条件というのは当然つけていくことにはなろうかと考えております。この点につきましては、はっきり方針が決まりましたら、改めて、お示しをさせていただきたいと考えております。

◎中村豊治委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

また後ほどお願いしたいと思います。

それからもう1点ですね、選考委員会の関係なんですが、6名程度で構成をするということなんですが、内部から何名程度予定をされておるのか、その点だけお聞かせください。

◎中村豊治委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

この点につきましても今検討中でございます。ただ、市内部、外部、また、これは改めてお示しさせていただきたいと思っておりますが、少なくとも半々あたりの構成になろうかというふうに今検討しているところでございます。

◎中村豊治委員長

他にございましたらお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議をお願いしますが、御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので以上で討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認め、本件につきましては引き続き調査を継続します。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】 小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について

◎中村豊治委員長

次に「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項について」の御審査をお願いいたします。

「小中学校適正規模化・適正配置化推進事業進捗状況について」の報告をお願いします。
教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

それでは、伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業につきまして、私からは進捗状況を御報告させていただきます。その後、担当副参事から建設関係について御報告させていただきます。

まず、資料2-1の1ページをごらんください。

1の(1)説明会等の実施状況ですが、昨年度はPTA対象に15回、地域等対象に23回、幼稚園・保育所保護者対象に4回、建設候補地の地権者との協議が69回、計111回でございました。

(2)の統合準備会につきましては、これまでの実施回数はごらんとおりになっております。

2ページから4ページは、その一覧表になっております。

5ページ、6ページにつきましては統合準備会の開催状況となっております。

次に、統合校別に少し御報告をさせていただきます。

資料2-2を御高覧ください。

宮川中学校・沼木中学校の統合につきまして御報告させていただきます。

去る3月14日、15日に仮設校舎への引っ越しが完了し、宮川中学校の生徒につきましては、仮設校舎での学校生活が始まりました。また4月2日、3日、4日には、卒業生や地域の方々に現在の校舎を見ていただく、宮川中学校校舎お別れ見学会を開催しました。

本日は、宮川中学校・沼木中学校の統合校の名称を選定いたしましたのであわせて御報告いたします。

結論から申し上げますと、宮川中学校・沼木中学校の統合校の名称は「伊勢市立伊勢宮川中学校」を候補として選定しました。

選定までの経過を少し御説明させていただきます。

昨年、平成 26 年 4 月 7 日から 5 月 20 日までの約 1 カ月半、校名案の公募を行い、219 件 58 種類の応募をいただきました。

第 5 回統合準備会では、選定の視点を話し合いました。読み方が分かりにくいものや長い名前は避けるという視点、新しい学校をつくっていくという視点、狭い地域ではなく、広い校区をイメージできるものという視点、誰もが親しめる名前という視点等を確認しました。それらの視点に沿って、第 6 回統合準備会では、さらに議論を進め、整理・絞込みを行いました。その結果、「伊勢宮川」「宮沼」「清流」の 3 つの候補があがりました。

2 月の第 7 回統合準備会では、議論は「伊勢宮川」か「清流」ということになり、再度それぞれを候補とする理由を出し合いました。統合準備会では、1 つに絞ったり優先順位をつけたりすることは困難ということで、2 つの候補名を教育委員会に提案することになりました。この 2 つの校名候補を 3 月の教育委員会に報告し、4 月と 5 月の教育委員会にて協議いただいた結果、統合校の校名候補を「伊勢宮川中学校」とし、新しい学校として位置付けることになりました。

校名として正式に決定するためには、学校設置条例の一部改正を議案としてお諮りし、議会の議決をいただく必要がございます。従いまして、「伊勢宮川中学校」という名称は、議決をいただくまでは、あくまで仮称の扱いになりますが、今後は「伊勢宮川中学校」の名称を前提に校歌、校章等の協議を進めさせていただきたいと考えております。

次に、資料 2 - 3 の 1 ページから 4 ページを御高覧ください。

二見小学校・今一色小学校の統合につきましては、2 月 17 日に第 1 回統合準備会を開催し、4 月 15 日から校名案の公募を始めました。

公募チラシは、二見小学校区・今一色小学校区に全戸配布、また、二見小学校・今一色小学校・二見中学校にも児童生徒用のチラシを配布しました。

現在集計中で、今後、統合準備会において校名候補を選定していく予定でございます。私からの報告は、以上でございます。

続きまして、建設関係につきまして担当副参事より御報告させていただきます。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事

●宮瀬教育総務課副参事

それでは、豊浜、北浜統合中学校の建設事業について、御説明申し上げます。

豊浜、北浜統合中学校の建設事業につきましては、現在設計業務を進めておりますが、この度、基本設計案がほぼまとまりましたのでその概要について御報告申し上げます。

それでは基本設計案をまとめるに至った流れから御説明いたします。

まず、資料 2 - 4、1 ページと 2 ページをごらんください。

豊浜、北浜統合中学校基本設計案をまとめるために、昨年 9 月から現在までの約 9 カ月間で統合準備会 2 回、設計打ち合わせ 19 回の計 21 回ほど会議等を重ねてまいりました。

日時、参加者数につきましては、資料のとおりでございますが、学校教職員につきましては、両校の校長、教頭、教職員代表を中心に学校の意見を取りまとめたうえで会議に参加していただきました。

その主な内容や要望を、順を追って御説明いたします。

昨年 10 月の第 2 回打ち合わせでは、学校からの基本的な考え方に対する要望を聴取いたしました。内容の主なものは、子供たちにとって快適な環境にしてほしい、町のシンボルとなるような学校にして欲しい、津波に対する安全を確保してほしい、津波を考えて普通教室は 1 階配置を避けて欲しい、各学年のゾーンはわけてほしい、体育館へは行きやすくしてほしい、少人数教室を設置して欲しい、生徒の自主性を誘発するための工夫などがほしい、ということでした。

続く、統合準備会では地域の方や保護者の方からも意見を聴取いたしました。

主なものは、バリアフリーに対応してほしい、エレベーターを設置してほしい、飛行場に近いため、防音対策をしてほしい、防災備蓄倉庫を設置して欲しい、洋式トイレを充実してほしい、学年集会ができるスペースを設けてほしい、風の強い地域のため風に強い校舎としてほしい、全校生徒が駐輪できる駐輪場を設置してほしいなど、十数項目にわたる意見が出されました。これらの要望や意見の採用については、その必要性を十二分に検討したうえで必要最低限とすることとしました。

3 回目の打ち合わせからは、これまでに出了た要望や意見を元に、平面計画を数案作成し、議論を重ねた後、次回にはその修正図面をさらに検討するという手法で、基本的な考え方を煮詰めていきました。

津波の浸水を念頭に置き、生徒と教職員の安全を第一に考えた結果、普通教室や管理部門からなる日常の生活空間を 2 階に設定することに決定いたしました。同様の考え方から屋内運動場も 2 階に設置をいたしました。

特別教室や給食の運搬などの出入り口は 1 階に設け、万一の津波災害時に、地域の方々が一時的避難をしていただけるよう、十分な高さを確保したうえで、防災多目的ホールを最上階の 3 階に設置いたしました。防災物資の備蓄倉庫や炊き出しなどに利用可能な調理実習室も同様に 3 階に設置しております。

基本的な骨子がまとまった 4 回から 9 回までの打ち合わせでは、学校とより詳細な意見交換を行い、家具のレイアウトや必要な設備計画などの検討をいたしました。

10 から 19 回までは構造や設備計画の詳細な検討と再度の平面計画の見直しなどを行い、学校側との最終調整を行いました。基本設計案をまとめるに当たっての経緯は以上でございます。

次に資料 2 - 5、1 ページをごらんください。

敷地配置計画、平面計画ともに先ほどの統合準備会、設計打合せ会議等で出されました学校、保護者、地域の要望や意見を参考に、防災面でも安全を最優先に計画をいたしました。

まず 1 枚目は敷地配置計画でございます。図面上部が北側で江川が流れております。

敷地の南側には 200 メートルのトラックと 100 メートルの直線コース、野球、サッカーのスペースを備えたグラウンドを配置し、敷地中央に高床式の校舎と屋内運動場を設置しました。

校舎の北側にある敷地内通路を挟んで、江川との間にテニスコートと駐車場を配置しております。このテニスコートと駐車場は、豪雨時には雨水の調整池として機能いたします。テニスコートは5面、駐車台数は約113台、生徒の駐輪場は350台分のスペースを計画しました。

学校敷地への車の進入は西側道路を主とし、生徒の動線との交差を極力分離できるように計画しております。

東西の道路については、現在の道路を拡幅し歩道を設置いたします。

次に資料2-5、2ページから5ページをごらんください。

2ページは1階平面図、3ページは2階平面図、4ページは3階平面図、5ページは断面図でございます。

今回の校舎につきましては、伊勢市の教育方針のなかで示されている目指す学校像「みんなが気持ちよく安心して通える学校」、「社会で自立して生きていく基礎を育てる学校」、「地域保護者から信頼され愛される学校」を3つのコンセプトとして計画しております。

全体配置計画の高さ方向の基本計画は、1階に特別教室、2階に普通教室と管理部門、屋内運動場、3階に防災多目的ホールと防災倉庫、調理・被服実習室を配置しております。

平面計画の基本事項として、従来の図書室やパソコン教室、視聴覚教室といった個々の部屋を融合させたメディアギャラリーを建物の中心に据え、これを軸に屋内運動場、管理部門、各学年の教室を放射状に分棟配置し、各学年の独立性を保ちながらメディアギャラリーでのコミュニケーションにより各学年間の交流を促すことを計画しております。

従来より学校建築に用いられてきた片廊下形式の個別教室単位の活動を主体とした平面計画から、少人数教室やグループ学習などの多様化する近年の授業形態に対応できるよう、普通教室は間仕切壁を開放し、共用スペースを取り込んで開放できるよう計画しております。

そのため、共用空間を含んだ学年のエリアは従来型に比較し、ゆとりのあるものとなっている反面、個々に仕切られたものに比較し、部屋の稼働率を上げ、空間の有効利用が図られたものとなっています。

複数の部屋を融合させ、空間の有効利用を図ることでコストの抑制にも配慮いたしました。

各エリアは十分な開口部やトップライトにより明るく清潔な空間が得られ、多目的トイレやエレベーター、段差を無くすなどバリアフリーにも対応しております。

校舎の規模と構造は鉄筋コンクリート造3階建て約7,600平方メートルで、体育館も鉄筋コンクリート造2階建て約1,400平方メートルとなっております。

2ページの1階平面図では、1階を特別教室ゾーンとして、理科室、技術室、美術室、音楽室を配置しております。地域の会合に独立利用のできる会議室を設け、夜間や休日での利用も可能となっております。

高床式となることで生じる階下スペースは、生徒の駐輪場やクラブハウス、障がい者用駐車場などに利用しております。

3ページをごらんください。3ページの2階平面図では、メディアギャラリーが建物の中心に位置し、活動の核となっていることが大きな特徴です。

図書や電子メディアに自然に触れる環境を用意することで、生徒の自主的な学習意欲を促すように計画いたしました。

メディアギャラリーは学びの場であると同時に、各学年間の交流の場としても機能するように計画をしております。

このメディアギャラリーに直接面する位置に職員室を配置し、カウンターを設けております。

生徒が職員室に入室しなくても、このカウンターやメディアギャラリーの一角で先生から指導を受けたり、気軽に相談することが出来ます。

各学年のエリアについては棟毎に分散配置し、それぞれに独立性を持たせました。

各エリアの普通教室と多目的教室の廊下側の間仕切壁は開放でき、廊下空間を一体に取り込んで様々な教育活動が展開できるように計画しております。

各エリアには外部にデッキを設け、学校生活が楽しいものとなるよう生徒の集える空間を作りました。

管理部門は一つのゾーンにまとめ、管理運営が容易になるよう考慮するとともに、普通教室へ登校することが困難な生徒が別室登校できるよう、階段の配置にも配慮いたしました。

屋内運動場についてはアリーナが2階にあることから、各教室からスムーズに移動することができ、外部階段から直接出入り出来る玄関は社会開放にも対応しています。

4ページの3階平面図では防災・多目的ホールと防災倉庫、調理・被服実習室により構成されております。

防災・多目的ホールは通常時は生徒の学年集会やクラブ活動、研修や学習の場として多目的に使用し、万一の災害時には直通の外部階段から地域の方が一時避難できるように計画しております。

隣接する調理実習室では災害時の炊き出し等にも利用することが可能です。

3階の外部玄関脇には地域防災の備えとして非常用物資を収納した防災倉庫を設置いたしました。

最後に、5ページの断面図は津波の浸水高さとは各部屋の高さ関係を示しております。

現地での津波の最大浸水高さは、学校敷地より約 2.3メートルであるため、高床式である校舎の2階床はそれよりも 2.2メートル高い 4.5メートルに設定いたしました。

防災・多目的ホールの床はさらにもう1層上の3階に位置し、床面の高さは学校敷地より 8.7メートルの高さにあることから、津波に対する安全性も確保され、地域の方の一時避難に利用していただけたらと考えております。

その他、付属設備として太陽光発電や非常用発電設備、ガスのバルクシステムによる供給などを備え、万一の災害時にも一時的な避難場所としての機能が確保できるように計画しております。

施設の内容の説明は以上でございます。

よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの報告に対しまして御発言がありましたらお願いします。

ございますか。

福井委員。

○福井輝夫委員

3階建てということで、津波の対策をしてみえるということで、その辺で、高さ的にはええと思うのですが、これ、さらに上の屋上ということは、何も考えてないのですか。屋上へ逃げる避難の分は何も考えずに、例えば太陽パネルとか、そういうことだけの検討なんでしょうか。その辺もし何かあれば。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●宮瀬教育総務課副参事

断面図にもありますように、一応津波の高さ関係には、十分高さがあるということで、基本的には避難をしていただけるのは、3階までということなんですが、メンテ用に屋外機置場とかそういうのがありますので、上がることは可能です。

◎中村豊治委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

上がるということは、単なる、あのパイプの階段というのかな、登っていくだけの、生徒がたたと上がっていくような階段ではないというふうに理解してよろしいですか。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●宮瀬教育総務課副参事

基本的には住民の方が避難していただくという、ところまでは考えてございません。

◎中村豊治委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

最大津波高さがこんだけだということで、その辺からすれば、いいということで、そういうことかなと思いますけどね。

普段の使い勝手として、地元の住民の方がこの校舎を、何か有効に使いたいというようなこともあろうかと思うんですよね、住民の方の交流とかいろんな面で。そういう場合に、どの部屋をどう使ってもらおうようにするかとか、セキュリティの面でどう考えているとか、その辺の考えがあれば教えてください。

◎中村豊治委員長
教育総務課副参事。

●宮瀬教育総務課副参事

すいません、まず、夜間で少しの会議とかいうことになると、1階に会議室というのがございます。そこで会議をしていただくということを考えております。

それから、生徒同士の、地域の方々の交流とかそういうことになると、この3階の防災多目的ホールが使えるかなと思っております。それで1階から一応3階までエレベーターで上がれるようになっておりますので、それで上がっていただいて、体の不自由な方、お年寄りの方、すべて対応できるように考えております。

◎中村豊治委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

3階の防災多目的ホールの場合は、セキュリティの面では何か考えていますか。

◎中村豊治委員長
教育総務課副参事。

●宮瀬教育総務課副参事

これは、下におりる場合とエリアわけをしておりますので、3階は3階、1回の会議室は1階の会議室というふうに独立して使えるように考えております。

◎中村豊治委員長
他に、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

まずですね、二見小学校と今一色小学校の統合の関係なんですけど、これ見させてもらいますと、平成29年度に二見小学校を暫定的に使って統合される予定やと。そのあとは新しい校舎ができた後、移るんやという話なんですけど、この新校舎の建設場所というのは決まっているんですけど、その辺ひとつ確認だけさせてください。

◎中村豊治委員長
教育総務課参事。

●倉世古教育総務課副参事

現在、建設候補地につきましては、光の街の高台ということで想定をさせていただいております。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
それは決定ではないんですか。

◎中村豊治委員長
教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事
決定ではありませんけども、それを想定していろんなことを進めていきたいというふう
に考えております。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
それともう1点ですね、神社小学校と大湊小学校、それから北浜小学校と東大淀小学校
につきましては、前年度から用地買収に入っていただいておりますというふうに伺っておりま
すんですが、その辺の進捗状況というのですか、その辺はお聞かせいただくことはできな
いでしょうか。といいますのは、これからの先のですね、スケジュールにうんと影響が出
てくるのかなというふうに思いますので、見通しも含めて伺えればありがたいと思います。

◎中村豊治委員長
教育総務課参事。

●倉世古教育総務課副参事
委員御指摘の神社小学校と大湊小学校、北浜小学校と東大淀小学校につきましては、今
年度7月に第1回の統合準備会をさせていただく予定でございますので、前年度からさほ
ど進んではございません。

もう1点は、昨今の新聞、テレビ等の報道にもありますように、いまだ建設費の高騰が
続いており、現在、設計中の統合校においても影響はあるかなというふうに考えておりま
す。

今後、工事費の抑制等にいろいろ努力させていただく中で、第1期全体計画の進捗にも
少し影響が出てくるのではないかとすることは懸念をしております。

◎中村豊治委員長
他にございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので報告に対しましての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議がありましたらお願いいたします。
御発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので以上で討議を終わります。
本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。
異議なしと認め、本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

【地域包括ケアシステムに関する事項】

現在の取り組み状況について

◎中村豊治委員長

次に「地域包括ケアシステムに関する事項について」の御審査をお願いいたします。
「現在の取り組み状況について」の報告をお願いいたします。
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

地域包括ケアシステムについて、現在の取り組み状況を御報告させていただきます。
お手元の資料3をごらんください。
地域包括ケアシステム構築のため、新たな介護予防・日常生活支援総合事業を開始するために必要な検討を本格的に開始いたしました。
「1、総合事業関係」をごらんください。
まず、多様なニーズに対応するため、地域資源の把握を行い、地域の支えあい体制作りを推進することを目的といたしまして、生活支援コーディネーターを設置いたしました。
今後、生活支援コーディネーターを中心といたしまして、地域で活動を行っている様々な主体の方々に参画いただく協議体を立ち上げたいというふうに考えております。
また、現在①～③について、基準などの検討を行っております。
次に「2、認知症対策関係」をごらんください。

①の徘徊SOSネットワーク「いせ見守りてらす」でございますが、昨年9月に事業を開始いたしまして、4月末現在の登録者数は28名でございます。この取り組みにより、保護につながった例もございます。今後さらに制度周知を図りまして、高齢者が安心して外出できるような環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

②でございますが、今年度から協力していただいた方に感謝状を贈呈することといたしました。

次に③認知症サポーター数でございます。3月末現在で4,637名となりました。平成29年度で5,500名を目標としておりますが、それ以上を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

④の認知症連携パス推進員の受け入れでございます。認知症連携パス推進員は、その主な目的は、「脳の健康みえる手帳」の普及・活用と、ITを活用いたしました認知症の脳機能評価の検証、機能評価の結果、認知症が疑われた場合の病診連携を目的といたしまして三重大学から派遣されております。これにより、認知症の早期発見、早期治療につながることを期待されております。

また、今後は、⑤の認知症初期の対応の適切な流れを示した「認知症ケアパス」の作成・周知や、⑥の認知症初期対応や、かかりつけ医や専門機関をつなぐ仕組みである「初期集中支援チーム」を設置していくこととしております。

次に「3、医療・介護など多職種連携強化」でございます。多職種間の顔の見える連携づくりを行うため、昨年10月から「地域包括ケア会議・いせ」を開催いたしております。今後もさらに連携強化を図ってまいりたいと考えております。

資料の裏面に厚生労働省の資料より、生活支援サービス及び生活支援コーディネーターに関する部分を掲載いたしましたので御高覧ください。

以上、現在の取り組み状況について、御報告させていただきました。

よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

それではただいまの報告に対しまして、御発言がありましたらお願いいたします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認め、本件につきましても引き続き調査を継続いたします。
本日御審査いただきます案件につきましては以上でございます。
それではこれもちまして、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時42分

平成27年 6 月 8 日

委 員 長

委 員

委 員